

令和元年 12 月 3 日

お 知 ら せ

従業員の皆さまへ

平成 28 年 1 月から、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が実施されているところですが、本年 6 月 4 日に開催されたデジタル・ガバメント閣僚会議において、「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」が示され、政府全体として「安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及とその利便性の向上等を図る」ととされました。

つきましては、従業員の皆さま方におかれましても、マイナンバーカードの取得と利活用についてご理解をいただくようお願いいたします。

なお、マイナンバーカードの取得促進に関するリーフレット等が作成されておりますので、ご案内します。

- ・ [ポスター「これからは手放せない！マイナンバーカード」〔PDF 形式〕](#)
- ・ [リーフレット「メリットいっぱい、マイナンバーカード」〔PDF 形式〕](#)
- ・ [リーフレット「持ち歩いても大丈夫！マイナンバーカードの安全性」〔PDF 形式〕](#)
- ・ [リーフレット「つくってみよう！マイナンバーカード」〔PDF 形式〕](#)
- ・ [リーフレット「こんなときあってよかった！マイナンバーカード」〔PDF 形式〕](#)

横田防衛事務所

電話（労務）042-551-6722